

市の相談窓口

人権相談

21(火)13時30分～16時(受付15時30分まで)
市役所4階
広聴・市民生活課 ☎72・3191

行政相談

16(木)13時30分～16時 市役所1階
広聴・市民生活課 ☎72・3191

弁護士無料法律相談

1(水)・15(水)13時30分～15時30分 市役所1階
※電話申込、各4組(申込順)
広聴・市民生活課 ☎72・3191

家庭生活相談と女性相談

7(火)・14(火)・21(火)10時～15時 市役所1階
【女性限定】
16(木)10時～15時 花川南コミセン2階
28(火)は「女性相談サロン」開設(詳細はP16)
※お困りの方に生理用品をお渡しします
北海道家庭生活カウンセラークラブ石狩地区
広聴・市民生活課 ☎72・3227

子ども・ひとり親相談

平日 9時～17時(受付16時まで)
子ども相談センター(市役所2階) ☎72・3195

住民よろず相談

火曜 13時～16時(受付15時まで)
りんくる1階相談室2 ☎72・8220

毎月第3木曜 13時～16時(受付15時まで)
厚田保健センター ☎78・2521
高齢者生活福祉センター ☎79・5050

ジョブガイドいしかり

平日 9時30分～17時
就業アドバイザーによる相談は(昼休み除く)
月・水・木曜 11時～17時(受付16時まで)
ジョブガイドいしかり(市役所2階) ☎75・8609

消費生活相談

平日 10時～16時
石狩市消費生活センター(市役所1階) ☎75・2282

特別支援・不登校相談

平日 9時～15時45分(金曜は14時45分まで)
教育支援課 ☎76・8000

65歳以上の高齢者の相談窓口

各地域包括支援センターにお気軽にご相談ください。
平日 9時～17時
南地域包括支援センター ☎73・2221
花川中央地域包括支援センター ☎77・6371
北地域包括支援センター ☎75・6100
厚田区地域包括支援センター ☎78・1030
浜益区地域包括支援センター ☎79・5111

その他の相談窓口

年金相談 ※窓口相談のみ

平日 8時30分～17時15分
毎月第2土曜 9時30分～16時
街角の年金相談センター麻生
☎0570・05・4890(予約専用)

ひきこもりや不登校などに関する相談

平日 10時～19時
石狩市ひきこもりサポートセンター ☎77・5763

相続・遺言、不動産(空き家問題など)、 その他無料法務相談

29(水)13時～15時 花川北コミセン
行政書士池田法務事務所
☎72・3558(電話予約可)

市有光ファイバー回線 運用の移行

4月から市有の光ファイバー回線の運用をNTT東日本に移行しました。これにより電柱の表札取り換え工事が順次行われますのでご理解・ご協力をお願いします。

なお、光ファイバーを利用した事業者のサービスをすでにご利用の方は、今回の移行により新たに料金が発生したり、契約の変更が必要になることはありません。

問合せ NTT東日本
☎0120・444・113

都市計画区域外での 建築行為

都市計画区域外で建築行為をする場合、建築物の種類によつては確認申請が必要な場合があります。また、不要の場合でも原則、個別建物の構造などに関する規定は適用になりますのでご注意ください。

【確認申請が必要な建築物】

- 建築基準法第6条第1項第1号、第3号に該当する建築物
- 土砂災害特別警戒区域内における居室を有する建築物

問合せ 建築住宅課
☎72・3141

学校給食費の口座振替、 コンビニ払いについて

学校給食費は、口座振替をお願いしています(5月～3月の年11回)。口座登録には、便利なWeb口座振替受付サービスもありますのでご利用ください。

なお、給食費が引き落としできなかった場合は納付書を送付します。金融機関の他、コンビニエンスストアでも支払いができます。

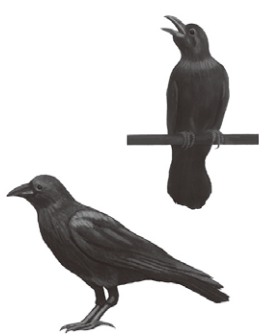
問合せ 学校給食センター
☎62・8015

繁殖期のカラスに注意!

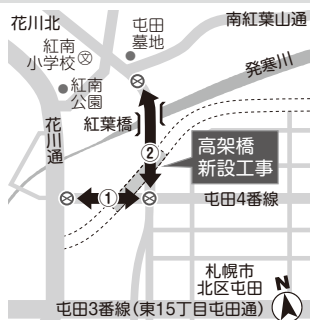
カラスは繁殖期(4月～7月)になると、巢の卵やヒナを守るため、巣に近づいて来た人を威嚇・攻撃することがあります。カラスが激しく鳴いている場合、近くに巣がある可能性がありますので、近づかないようにしましょう。

また、カラスは人を後ろから攻撃するため、帽子や傘などで後頭部を守りましょう。腕をまっすぐに上げて動かさず、そつと通り過ぎるのも効果的です。

問合せ 環境課 ☎72・3240



市道の一部が通行止めになります



札幌市建設局土木部工事課 ☎011・211・2618

令和4年度に引き続き札幌市が行う屯田・茨戸通の整備事業で、高架橋の新設工事が行われます。工事期間中は安全確保の観点から左図①②の道路で交通規制が行われます。ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

工事箇所 屯田・茨戸通
(札幌市北区屯田9条12丁目付近)

通行止め ①通行止め: 6月～8月の見込み
区間と期間 ②通行止め: 8月～10月の見込み

※期間は見込みのため、変更の場合あり
※期間の詳細は工事看板や札幌市・石狩市のHPでお知らせ

令和6年度 市税等納付通知書の発送予定と納期限

	納付通知書 発送予定	期別と納期限			
		1期	2期	3期	4期
市・道民税・森林環境税(普通徴収)	6月上旬	7/1	9/2	10/31	1/6
固定資産税 都市計画税	5月中旬	5/31	7/31	9/30	12/2
軽自動車税(種別割)	5月上旬	5/31	※納税証明書の有効期限はR7/5/30です		
水道料金・下水道使用料	毎月下旬	12カ月(4月～3月)		納期限は翌月10日	
国民健康保険税	6月中旬	1～10期(6月～3月)		納 期 限 は 月 末	※7期の納期限は1/6
介護保険料	6月中旬	1～10期(6月～3月)			※6期の納期限は1/6
後期高齢者医療保険料	7月中旬	1～9期(7月～3月)			
市営住宅使用料	4月発送済み	12カ月(4月～3月)			※12月分の納期限は1/6

※年金特別徴収の対象となる市税等は、年金から天引きされます

納付方法が増えて便利になりました!

これまでの納付書払いや口座振替に加えて、スマホ決済アプリや共通納税を利用したクレジットカードでも納付できるようになりました。コンビニエンスストアでの納付科目も拡大しています。

スマホ決済アプリ・コンビニでの納付

●対象

市・道民税・森林環境税(普通徴収)／固定資産税・都市計画税／軽自動車税(種別割)／国民健康保険税／後期高齢者医療保険料／介護保険料／市営住宅使用料／市営住宅駐車場使用料／単身者住宅使用料／放課後児童クラブ負担金

●使用可能なアプリ

PayPay請求書払い／LINE Pay請求書支払い／d払い請求書払い／au PAY請求書支払い

●注意事項

- ・決済手数料はかかりませんが、別途通信料がかかります
- ・領収証書は発行されません
- ・コンビニエンスストアの窓口では、スマホ決済アプリでの納付はできません
- ・詳細は各アプリのHP、市HPをご確認ください



市HP▶

口座振替

納期(月)ごとの最終日に登録口座から自動で引き落としされます。

●申込方法

通帳・届出印・納付通知書をお持ちの上、預金口座のある金融機関の窓口で手続きをしてください

●取り扱い金融機関

北海道信用金庫／北海道銀行／北陸銀行／北洋銀行／北門信用金庫／北央信用組合／北海道労働金庫／札幌市農業協同組合／北石狩農業協同組合／ゆうちょ銀行／石狩湾漁業協同組合

●Web口座振替受付サービス

- ・4/1からパソコンやスマホ・タブレット端末からインターネットを利用して口座振替手続きができるようになりました
- ・金融機関窓口に出向く必要がなく、口座振替依頼書の記入や押印も不要です
- ・手続方法や利用可能な金融機関・科目などは市HPをご覧ください



市HP▶

地方税統一QRコードを利用した納付

全国の地方税統一QRコード対応金融機関の窓口での納付、地方税お支払いサイトからスマホ決済アプリやクレジットカード、インターネットバンキングなどによる納付も可能になりました。詳細は「地方税お支払いサイト」をご覧ください(一部の支払方法でシステム使用料がかかります)。



地方税お支払いサイト▶

●対象

市・道民税・森林環境税(普通徴収)※/固定資産税・都市計画税／軽自動車税(種別割)/国民健康保険税※
※令和6年度分の納付書から使用可能

市税等の納付が困難な場合の相談窓口

本人の失業や事業の廃止、本人または生計を同じにする家族が病気にあった場合などで納付が困難な場合は、お早めに担当課へご相談ください。

市税・国民健康保険税	納税課	市役所1階	☎72・3121
後期高齢者医療保険料			
水道料金・下水道使用料	水道営業課	市役所2階	☎72・3133
介護保険料	高齢者支援課	りんくる1階	☎72・6121
市営住宅使用料	建築住宅課	市役所2階	☎72・3144